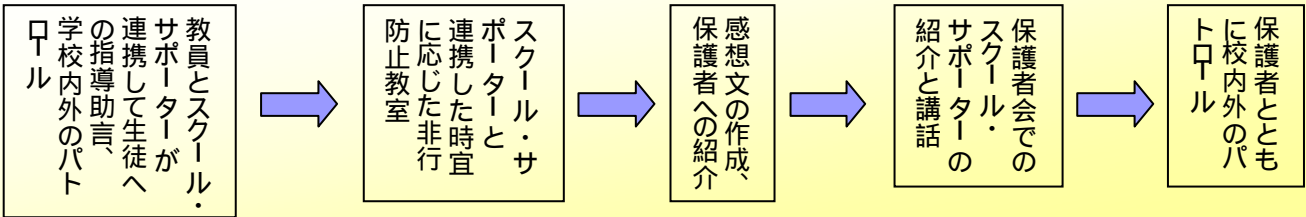


事例11「学校に派遣される元警察官と日頃から連携し、時宜に応じて非行防止教室を開催する取組」(中学校)

取組のポイント

教職員がスクール・サポーター(県警の非常勤職員で定期的な学校訪問指導を行う)と連携して校内の巡回及び生徒・保護者等との相談や指導を行うことで、学校の生徒指導に係る教育機能を向上させるとともに、時宜に応じた非行防止教室を開催することにより、問題行動と青少年の健全育成を図る。

活動の流れの概要

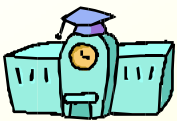


教育課程上の位置付け

・非行防止教室は、特別活動(学校行事、学級活動等)に位置づけるとともに、道徳、保健体育、教育相談等との関連を踏まえて計画的に推進するよう配慮している。

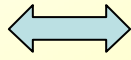
連携の具体的在り方

- ・生徒指導部会(月曜第4校時)にスクール・サポーターも適宜参加
- ・部会メンバー…校長、教頭、スクールカウンセラー、相談員、教務主任、生徒指導主任、各学年主任
- ・県警少年サポートセンターや教育総合相談センターとの連携を密にしている
- ・本学校の場合、スクール・サポーターの活動は週2~3回、午前10時から午後4時まで
- ・非行防止教室の企画運営、生徒への指導助言、学校内外のパトロール等を担当
- ・原則として学校内では教員とともに行動
- ・必要に応じて個人に係る情報も共有するが、職務の範囲内での活用にとどめるほか、場合により生徒への個別指導や家庭訪問への同行も行う



【学校】

- ・生徒指導の推進
- ・一人一人のよりよい自己実現



連携・協力

【スクール・サポーター】

- ・非行防止対策の推進
- ・全体及び個々の生徒の健全育成



「スクール・サポーター」(県警察本部)とは？

- ・家庭、学校、地域、行政・警察が一体となって取り組む「中学生を対象とした非行根絶プログラム」の一環として実施
- ・少年非行問題に精通している元警察官・教員を「スクール・サポーター」(非常勤職員)として任命
- ・中学校の要請に基づいて派遣され、知識や経験を活用して、生徒の非行や問題行動について、生徒指導の面から支援
- ・スクール・サポーターは、中学校の教職員と一緒に、登校時における挨拶・服装指導、校内外の巡回、生徒や保護者に対する面接による指導・助言、教職員・保護者の校内外パトロール活動への参加支援、生徒・教職員・保護者を対象とする非行防止教室の推進等の活動を実施
- ・派遣先の中学校では、校内の美化が促進された、挨拶が励行されるようになった、暴力行為が減少した、保護者が学校行事に積極的に参加するようになったなどの効果があげられる



事前の取組

・【学校内】：生徒指導部会(教員8名、スクール・カウンセラー及び相談員)を主要組織として、そこで実施方法を検討。

・【学校外】：関係機関との連携 スクールサポートセンター、教育総合相談センター等。(その他、青少年育成協議会、民生児童委員、自治会、保護司、PTA、警察署、家庭裁判所などが考えられる。)

年度当初に計画を立て、関係機関との連携がスムーズに進むようにする



	学校		保護者・PTA等
	全体	学級	
6月	・事前打ち合わせ ・職員等への周知	・情報交換 ・派遣期間の確認	・体育祭の巡回 ・活動内容の調整
	・生徒への紹介 ・非行防止教室(第1回) ・生徒指導部会への参加	・立哨下校指導 ・校内巡回 ・授業参観	・保護者への通知 ・学校評議員会 ・家庭教育学級
7月	・非行防止教室(第2回) ・終業式		・授業参観
8月	・家庭訪問 ・街頭補導 ・研修会	・家庭訪問	・地区パトロール ・花火大会 ・民謡大会
9月	・始業式		
10月	・ロードレース大会 ・合唱コンクール		
11月	・職場体験		
12月	・三者面談 ・終業式		

非行防止教室の開催

第1回非行防止教室(6月中旬)

【対象と時間】：全校生徒対象。特別活動の時間。
【実施形態】：スクール・サポーター(2名)の紹介と講話。
【内容】：少年事件の実態と青少年健全育成への願いについてなど。



第2回非行防止教室(7月中旬)

【対象と時間】：学年別の非行防止教室。特別活動の時間。
【実施形態】：講話のみ。
【内容】：過去の少年事件の実態、該当校生徒の印象、被害者とならないための心得など。



第3回非行防止教室(2月下旬)

【対象と時間】：第1学年対象。特別活動の時間。
【実施形態】：講義と映像による指導。
【内容】：最近の暴力事件、飲酒、喫煙、薬物乱用の害及び出会い系サイトの危険性についてなど。



第4回非行防止教室(薬物乱用防止教室)(翌年5月中旬)

【対象と時間】：第3学年各クラス対象。特別活動。
【実施形態】：講義と映像による指導(学級担任とスクール・サポーターによる学級別の薬物乱用防止教室)。
【内容】：保健指導の視点を取り入れた、飲酒、喫煙、薬物乱用が成長期の身体に与える影響についてなど。

第5回非行防止教室(7月中旬)

【対象と時間】：全校生徒対象。特別活動の時間。
【実施形態】：スクール・サポーター制度による講義と実技指導。
【内容】：最近の生徒の印象、多発する少年事件、犯罪被害者とならないための簡単な護身術の指導など。



【非行防止教室を終えた感想】

非行防止教室で思ったことは、このような怖いことが起きる前に自分で正しい判断ができるようになることが大切だと思いました。「自分の人生だから別にいい」と思っても、こういうことをすればみんなに迷惑がかかるということが改めてよくわかりました。

今日、非行防止の授業を受けて思ったことは、どれも自分に実際に起こりうることだということです。100%起こらないという保証はないのだから、非行防止についてもっと関心を高め、みんなが深く考える必要があると思います。

ちょっとした気持ちでたばこや薬物を吸ってしまった人の話が出て「怖いなあ」と思いました。それ以外でも、お金に対するトラブルは、本当に怖いと思いました。自分よりも弱そうな人からお金をまきあげるのはひどいことです。もっと自分の意思をもってトラブルに負けない心を持ちたいです。

薬物がなぜ日本にあるのかと思いました。「友だちがたばこを吸っているから」とか、そういう誘惑に負けたくありません。自分が吸っていて、子どもにも被害が加わるなんていやだからです。

生徒たちの宣言

- ・たばこ、アルコールましてや薬には絶対手を出しません
- ・祭りなどでは、目立つことをしないで、トラブルなく楽しみます
- ・夜遊びはしないで、安全に生活します



事後の取組

【学校の取組】

- ・実施後必ず感想文等により生徒の受止め方を把握し、その一部を学年、保護者へも紹介して意識化を図る
- ・体育祭への参加 体育祭に乗じてバイクやサボりの卒業生もやってきており、警備的な側面
- ・次第にスクール・サポーターとの連携の雰囲気が醸成されてきている



【生徒の声（評価）】

- ・卒業式にはスクール・サポーターにも来てほしいという声。
- ・スクール・サポーターによる家庭訪問を求める声など。

【家庭・地域との連携】

- ・保護者会等でのスクール・サポーターの紹介と講話、保護者とともに校内巡回、地域パトロールの実施等による連携の深化を図っている。



本プログラムの活用により期待される成果と活用上の留意点

- ・身近な存在であるスクール・サポーターの活用により、校内の指導体制が充実した。
- ・計画的な非行防止教室の開催により校内生活の安定や学校の教育機能が向上した。
- ・喫煙や暴力行為の減少などの生徒指導上の効果があった。

【課題】

- ・少数ではあるが、依然不登校（怠学）や問題行動（深夜徘徊、不純異性交遊等）を伴う生徒がおり、指導体制の一層の充実を図る必要がある。